

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和8年3月6日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 3月6日 午前9時30分			
	閉会 3月6日 午後0時12分			
出席委員	委員長 委員 " "	山田一繁 近藤沙織 和田貴弘 鈴木健夫	副委員長 委員 " "	佐藤真 加藤将伍 加藤大輔 森崎成喜
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	大河原裕之	環境課長	関口秀昭
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	駒野辰雄	主幹 (廃棄物対策担当)	内沼靖典
	産業振興課長	米澤和成	主幹 (商工観光担当)	犬竹聡
	主査	小谷野徹	主幹 (農政担当)	中野俊彦
	市民課長	須田幸知	主幹 (市民担当)	樋口真也
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	武藤勝	建設課長	内藤好一
	主幹 (管理担当)	服部健太郎	主査	相馬仁
	主幹 (道路治水・維持担)	東尚吾		
	都市計画課長	関田兼之	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	房野秀樹
	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	市川敏臣		

	市街地整備課長	新井康久	主 （新市街地整備 担 幹 当）	安齊 聡
	上・下水道部長	下田篤司	水道課長	関根 博
	主 （経営総務担当） 幹	菊地誠治	主 （整備維持担当） 幹	小林 秀二
	主 （浄水担当） 幹	新田智也		
	下水道課長	鹿山喜久治	主 （業務担当） 幹	加藤 真由美
	主 （工務担当） 幹	武田千学	主 （施設担当） 幹	松本 晃大
	教育部長	森田敏夫	教育部参事	志村 憲一
	教育総務課長	中條智則	主 （教育総務担当） 幹	清水 寿
	学校給食センター 所 長	大野 慎		
	学校教育課長	下ノ坊 圭	副 兼 参 事 所 教育センター 長	澤田 秀一
	主 （学務担当） 幹	市川礼子	主 査	濱浦 雅英
	生涯学習課長	吉野 修	副 参 事	松本 尚也
	主 （生涯学習担当） 幹	松本康彦	主 （市民スポーツ 担 幹 当）	山口 英幸
	主 （文化財担当） 幹	早川修司		
	高萩北公民館長	湯本考一	図書館長	須田 和克
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	米澤和成	主 （農地担当） 幹	中野 俊彦
書 記	事務局長	滝沢 淳	次 長	鈴木 克明
	主 幹	金子 砂知子	主 任	木村 郁哉
付託事件	議案第 4号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第9号）			
	議案第 7号 令和7年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）			
	議案第 8号 令和8年度日高市一般会計予算			

議案第12号	令和8年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算
議案第13号	令和8年度日高市水道事業会計予算
議案第14号	令和8年度日高市下水道事業会計予算
議案第22号	日高市学校体育施設等の開放に関する条例の一部を改正する条例
議案第25号	日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第26号	日高市農村研修センター条例を廃止する条例
議案第27号	市道の路線の認定について
議案第28号	市道の路線の廃止について
審 査 の 経 過	
(別紙のとおり)	

開 会 午前9時30分

○山田委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第22号、議案第25号、議案第26号、議案第27号及び議案第28号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第27号 市道の路線の認定について、議案第28号 市道の路線の廃止についてを一括議題といたします。

ここで暫時休憩し、現地踏査を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、これより現地踏査を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時30分

再 開 午前10時18分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時18分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第27号について質疑を願います。

加藤大輔委員。

○加藤(大)委員 1点質疑いたします。

本議案の路線認定は、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の実施に伴い行われるものでありますが、日高高校と日高高校西側に新たに造られた公園との間にある歩道を市道として認定しない理由をお伺いします。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 議案第27号 市道の路線の認定についての質疑にお答えいたします。

土地区画整理法施行規則では、公園、緑地の面積を地区面積の3%以上確保することが基準として定められています。このことから、旭ヶ丘松の台地区においても計画されている街区公園への進入路を緑道に位置づけ、公園緑地面積の基準を満たす計画となっているため、市道として認定はしていません。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

次に、議案第28号について質疑を願います。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第27号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第27号 市道の路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第28号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第28号 市道の路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和7年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第12号 令和8年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （都市整備部長）

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時21分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第7号について質疑を願います。

（な し）

○山田委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を願います。

（な し）

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第7号に対し、反対の方願います。

（な し）

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和7年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第12号に対し、反対の方願います。

(な し)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和8年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和8年度日高市水道事業会計予算、議案第25号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (上・下水道部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時25分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第13号について質疑を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 議案第13号、予算に関する説明書、令和8年度日高市水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出について、4ページ、款1、水道事業費用、項1、営業費用についてお聞きします。

令和7年度12億5,781万9,000円に対し、令和8年度は13億4,416万8,000円、8,634万9,000円、率にして6.9%の増額になっております。その中でも受水費、委託料ともに前年度と比べると大きく増額していますが、この増額理由について、受水費、委託料の内訳をお聞きします。

○山田委員長 関根水道課長。

○関根水道課長 議案第13号、予算に関する説明書、令和8年度日高市水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、4ページの款1、水道事業費用、項1、営業費用についてお答えします。

増額理由の主な内容でございますが、まず4ページの款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水及び浄水費における受水費につきまして、約5,700万円の増額となっております。こちらは、令和8年4月から埼玉県水道用水供給事業の料金改定が行われますので、使用水量見

込みに新たな単価を掛けて積算した内容となっております。なお、改定金額は、1立方メートル当たり税抜きで単価61.78円から74.74円へ増加、改定率といたしまして21%となっております。

次に、委託料でございますが、6ページの款1、水道事業費用、項1、営業費用、目5、総係費における委託料につきまして、平成29年8月に策定した日高市水道ビジョンを改定する予定でおります。改定の経緯といたしましては、計画期間の満了に加え、現行の日高市水道ビジョンを策定した時期と比べ、水道事業を取り巻く環境の変化や各施設の進捗状況を踏まえ、見直しを行う必要があることから、計画の時点修正を主な目的として改定するものでございます。こちらの委託料につきましては、令和7年度予算額211万9,000円から令和8年度予算額2,259万6,000円でございますので、主に水道ビジョン改定に伴い2,047万7,000円の増額となっております。これらの受水費、委託料の増額に伴い、営業費用が大幅に増加したものととなります。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 2点お伺いします。

1点目、予算書の1ページ、第3条の収益的収入及び支出に記載の水道事業収益及び水道事業費用によると、料金改定の効果により数年ぶりに収益が見込まれておりますが、利益はあまり出ていないように思われます。施設の老朽化に伴い更新を進めていくために、料金をまた見直す必要があるのかお伺いします。

2点目、同じく予算書1ページ、第2条の業務の予定量を見ると、(4)、主要な建設改良事業において、配水管布設工事延長を1,095メートル実施の予定となっております。収益が限られている中で、水道管路の耐震化はどの程度進んでいるのか。また、老朽化が進んでいる中で、収益につながる有収率及び有収率向上に対する本予算での対策についてお伺いします。

○山田委員長 関根水道課長。

○関根水道課長 予算書1ページ、第3条及び第2条関連の質疑にお答えいたします。

1点目の水道料金見直しの必要性でございますが、令和7年3月に策定した日高市水道事業経営戦略においては、令和13年度に3%程度の値上げが必要と見込んでおります。今回の料金改定率は、令和8年度からの5年間の事業計画期間に必要な資金を確保できる水準で設定しているため、計画期間以降に必要な資金については再度検証が必要となります。また、水道使用について、現在大口利用者からの相談もあることから、これらを踏まえた検証も同時に行ってまいります。

2点目の水道管路の耐震化についてでございますが、基幹管路合計150ミリメートル以上の耐震化率は、令和6年度末で37.5%であります。耐震化率の向上のため、引き続きアセットマネジメントを含む経営戦略に基づき、優先度の高い施設を選別して更新を進めるとともに、国

庫補助制度の活用なども含めた財源確保方策の検討を進めてまいります。

次に、有収率についてでございますが、給水した水量と、そのうち料金収入の対象となった水量の比率が高いほど、効率よく浄水場からお客様へ水を届けることができていることを示しています。令和6年度末が88.8%であり、令和7年度の上期で88.6%となっております。有収率低下の主な原因は漏水であることから、毎年度漏水調査を実施し、漏水箇所の特特定を進め、管路の修繕につなげております。本予算につきましても、5ページの予算に関する説明書、収益的収入及び支出における支出の部、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目2、配水及び給水費、委託料に漏水調査を含めて計上しておりますが、有収率については年々低下しており、未確認の漏水が増加しているものと思われまます。また、漏水件数ですが、毎年200件前後で推移しておりまして、管路の老朽化が進行している状況でございます。漏水調査で特定した漏水箇所が、今年度の修繕により改善されたため、数値も改善が見込まれるところであります。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

次に、議案第25号について質疑を願います。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第13号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第13号 令和8年度日高市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第25号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第25号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和8年度日高市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時35分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木委員 議案第14号、予算に関する説明書、令和8年度日高市下水道事業会計予算実施計画、資本的収入及び支出についてお伺いいたします。

9ページ、第1款、下水道事業資本的支出、第1項、建設改良費についてお伺いいたします。

令和7年度の4億752万円に対し、令和8年度は8億7,589万6,000円、4億6,837万6,000円、率にして約115%の増額となっております。この増額の理由はどのようなものかお聞きいたします。

あわせて、管渠整備費につきまして、前年度と比べて143%の増額の内容をお聞きします。

○山田委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 予算書9ページの支出、第1款、下水道事業資本的支出についての御質疑にお答えいたします。

第1項、建設改良費のうち、主に第2目、管渠整備費と第4目、処理場整備費が増額となっております。管渠整備費につきましては、雨水管工事請負費が1億518万2,000円、汚水管工事請負費が2億3,935万円増加しております。主な内容につきましては、令和6年度から令和7年度で実施いたしました雨水幹線及び汚水幹線工事施工部の舗装本復旧工事や、大谷沢地区の農業集落排水施設を公共下水道に接続する管渠布設工事によるものでございます。

処理場整備費につきましては、処理場工事請負費におきまして、汚泥濃縮設備更新工事が継続事業の2年目となり、1億3,893万7,000円の増額となるものでございます。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 2点お伺いします。

1点目、予算書の3ページ、第10条、他会計からの補助金は2億4,465万7000円となっており、前年度と比べ約1億円減少していますが、下水道使用料の改定により減額となったものであるか伺います。

2点目、予算書の9ページ、支出、第1款、下水道事業資本的支出、第1項、建設改良費、第2目、管渠整備費について、大谷沢地区農業集落排水を公共下水道に接続するための事業費が含まれていると認識しておりますが、接続した場合のメリットはどのようなものがあるかお伺いします。

○山田委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 御質疑にお答えいたします。

1点目の他会計補助金につきましては、総務省が定めます繰り出し基準に基づく補助金額が前年度に比べ約6,000万円減少しております。また、基準外補助金が前年度に比べ約4,000万円減少していることから、結果として約1億円の減額となっております。理由といたしましては、歳入において使用料改定による増額分が約5,000万円を計上しているほか、経費削減による効果であり、公営企業に課されている独立採算制により近づくものとなっております。さらに、一般会計からの繰り出しが減ることは、一般会計にとっても財政の健全性が図られるものと考えます。

2点目の大谷沢地区農業集落排水の公共下水道への接続のメリットにつきましては、週4回の汚泥搬出や処理施設における維持管理がなくなることにより、委託料や動力費が大幅に削減されることや、処理施設の更新費用が必要なくなることにより、経営の効率化と経営基盤の強化につながるものと考えます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第14号に対し、反対の願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第14号 令和8年度日高市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度日高市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時42分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、都市整備部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

予算書16ページ、幹線道路等舗装補修事業であります。維持管理工事が7,312万8,000円増額補正されておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 令和7年度補正予算書16ページ、幹線道路等舗装補修事業についての御質疑にお答えいたします。

増額補正の理由につきましては、大字原宿地内にて市道幹線58号の舗装修繕工事を進めていますが、国庫補助金の令和7年度補正分の採択を受けたこととなります。また、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業区域に隣接する幹線12号について、公共施設等適正管理推進事業債の採択を受けたことから、それぞれ工事費を増額しているものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時44分

- 山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

加藤大輔委員。

- 加藤（大）委員 産業振興課、お願いします。

補正予算書16ページ、土地改良事務、防災減災緊急対策事業負担金34万9,000円についてお伺いします。県が実施する農業用ため池の防災対策事業において追加調査を行うとのことですが、追加調査とは具体的にどのような調査になるのか御説明ください。

- 山田委員長 米澤産業振興課長。

- 米澤産業振興課長 補正予算書16ページ、土地改良事務についての質疑にお答えいたします。

防災減災緊急対策事業負担金の追加調査の内容でございますが、県が実施している防災重点農業用ため池緊急整備事業における仙女ヶ池の整備におきまして、来年度の工事実施に向けて、本年度測量及び設計等を行っております。その過程で、現地周辺において、過去にオオタカが営巣していた記録が見つかり、現地での生息状況調査を追加実施する必要性が生じたものでございます。

- 山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 山田委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

- 山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時47分

- 山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

- 山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第4号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和7年度日高市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和8年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時48分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 建設課、お願いします。2つの事業についてお伺いいたします。

まず、建設課です。予算書128ページ、橋りょう整備事業、設計等委託料2,600万円について、具体的に御説明ください。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 令和8年度予算書128ページ、橋りょう整備事業についての御質疑にお答えいたします。

橋梁の老朽化対策として、5年に1度の定期点検の結果を基に、日高市橋梁長寿命化修繕計画を見直し、予防保全型の修繕工事を計画的に実施しています。令和8年度は、定期点検橋梁131橋のうち、森戸新田地内の新田堀橋ほか36橋の橋梁点検業務を実施する予定でございます。

○山田委員長 和田委員。

○和田委員 次、市街地整備課、お願いします。

予算書131ページ、都市公園等維持管理事業について2点お伺いいたします。1点目、公園台帳等整備委託料635万6,000円の具体的な内容を御説明ください。

2点目、総合公園都市計画決定変更図書作成委託料818万4,000円の具体的な内容を御説明ください。

○山田委員長 新井市街地整備課長。

○新井市街地整備課長 予算書131ページ、都市公園等維持管理事業についての御質疑に順次お答えいたします。

まず、1点目の公園台帳等整備委託料につきましては、これまで紙ベースで管理されておりました公園、緑地、緑道の台帳のデジタル化を実施するものとなります。また、今年度都市計画課で整備を行っているデジタルマップをベースに公園情報を掲載することで、住民サービスの向上を図ろうとするものとなります。

次に、2点目の総合公園都市計画決定変更図書作成委託料につきましては、令和5年度に実施いたしました総合公園東側の第2駐車場整備及びスポーツ広場の構築を行った箇所を都市公園として指定すべく都市計画の変更を行うため、必要図書を作成するものとなります。

なお、下水道課の事業計画用地を有効活用しているため、下水道課の事業計画等の変更と足並みをそろえる必要があり、来年度実施するものとなります。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 建設課、お願いします。1点お伺いします。

予算書128ページ、生活道路整備事業について、道路整備工事4,655万円が計上されております。令和8年度一般会計予算の重点施策7番、生活道路整備事業の中で、高根小中学校付近の交差点に点字ブロックの設置を行うとありますが、具体的な設置場所についてお伺いします。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 令和8年度予算書128ページ、生活道路整備事業についての御質疑にお答えいたします。

高根地区を通る幹線道路の中で、信号機の設置された交差点が1か所あります。場所は、高根小中学校北側を通る市道幹線19号を小学校入り口から西に170メートルほど進んだ市道幹線37号との交差点となります。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 同じく建設課、予算書128ページ、生活道路整備事業であります。

道路整備工事が前年度比で2,785万円増額されておりますが、主な整備の内容をお尋ねいたします。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 令和8年度予算書128ページ、生活道路整備事業についての御質疑にお答えいたします。

主な整備の内容でございますが、高麗川駅東口周辺の道路網強化のため、生涯学習センター西側駐車場を通過し、県道川越日高線と都市計画道路高麗川駅東口通線を接続させる整備延長約90メートルの道路整備工事を予定しております。また、行政区からの区長要望対応工事として2件の道路整備工事を予定しています。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 予算書の127ページ、款の8、土木費、項2、道路橋りょう費、目の2、道路新設改良費、幹線市道整備事業、令和7年度は8,125万5,000円から令和8年度1億5,340万9,000円、7,215万4000円、約88.8%の増額になっております。この増額理由をお伺いいたします。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 令和8年度予算書127ページ、幹線市道整備事業についての御質疑にお答えいたします。

主な増額理由としまして、今年度用地取得を実施している中沢地内ほかの市道幹線16号道路整備工事を施工延長約130メートル、台地内の市道幹線59号歩道整備工事を施工延長約150メートル、高麗川中学校プール跡地を活用した市道幹線7号の歩道整備工事を施工延長約60メートル予定しているためでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 市街地整備課のほうお願いいたします。

131ページの款の8の土木費、項の4、都市計画費、目の4、公園費、都市公園等維持管理事業についてお伺いいたします。令和7年度1億3,457万4,000円に対して、令和8年度は1億9,846万4,000円になっております。6,389万円、率にして約47.5%増額しておりますが、この増額の理由と、これに対して期待される成果についてお伺いいたします。

○山田委員長 新井市街地整備課長。

○新井市街地整備課長 予算書131ページ、都市公園等維持管理事業についての御質疑にお答えいたします。

増額の要因といたしますと、公園等の台帳の電子化を図ること、総合公園用地の拡大に伴う都市計画変更図書を作成する業務が新たに追加されたことが主な増加要因となります。特に公園台帳の電子化に関しましては、今年度都市計画課で整備を行っている地図情報に公園情報を掲載す

ることで、市民サービスの向上につながることを期待されます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時01分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 産業振興課、お願いいたします。2つありますが、順次お願いいたします。

予算書121ページ、観光振興活動団体支援事業であります。市観光振興事業費補助金が前年度比で313万1,000円増額されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書121ページ、観光振興活動団体支援事業についての質疑にお答えいたします。

市観光振興事業費補助金の増額理由でございますが、補助金を執行している日高市観光協会につきまして、組織の自主財源の確保や体制強化などのため、法人化を検討しております。この準備のために必要な経費を補助するため、補助金を増額したものでございます。

○山田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 予算書122ページ、日高市民まつり開催事業についてお尋ねをいたします。

日高市民まつり実行委員会補助金が、やはり340万円ほど増額されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書122ページ、日高市民まつり開催事業についての質疑にお答えいたします。

日高市民まつり実行委員会補助金の増額理由でございますが、平成3年に市制を施行してから、令和8年度に35周年を迎えますことから、市民まつりの開催に合わせまして、これを記念したイベントの実施を検討しております。この記念イベントの経費の一部として、実行委員会補助金

を増額したものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じく産業振興課、お願いいたします。

予算書の122ページ、款の7、商工費、項1、商工費、目3、消費者行政推進費、消費生活相談事業についてお伺いいたします。前年度と比べますと2万円増、約6.1%の増額になっております。相談件数の直近実績と本年度見込みをお示ししてください。また、2万円増額の具体的な充当内容をお伺いいたします。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書122ページ、消費生活相談事業についての質疑にお答えいたします。

直近である令和6年度の相談実績は205件となっております。令和7年度の相談件数見込みといたしましては、約220件と想定しております。

次に、令和8年度予算の増額要因でございますが、消費生活相談センターで使用するプリンターが令和7年度中に不具合が生じたことから、新たにプリンターを購入するため4万2,000円の増額となったものです。一方で、消費者被害防止啓発講座の講師謝金につきまして、例年3回分を計上しておりましたが、実績を踏まえまして1回分としたことから、2万4,000円の減額となりました。そのほか旅費が2,000円増加しており、総額といたしまして2万円の増額となっております。プリンターの購入と啓発講座を引き続き実施させていただきまして、今後も消費生活相談業務を安定的に進めてまいりたいと考えております。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

森崎委員。

○森崎委員 では、環境課お願いします。

予算書110ページ、塵芥処理事務、PCB廃棄物運搬処理委託料の内容についてお伺いをいたします。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書110ページ、塵芥処理事務についての質疑にお答えいたします。

低濃度PCB廃棄物につきましては、いわゆるPCB処理特別措置法及び国が策定したPCB廃棄物処理基本計画により、令和8年度末までに適正に処理しなければなりません。現在、清掃センターで変圧器3台とコンデンサー2台を保管しております。その処理のために委託料を計上したものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じく一般廃棄物収集運搬処理事業についてお伺いいたします。

予算書の同じく110ページ、款の4、衛生費、項の2、清掃費、目の2、塵芥処理費でございます。これも前年度と比べまして6,109万4,000円の増額となっております。約7.1%の増ですけれども、この増額の主な理由はどういうものかお伺いいたします。その内訳を具体的にお示ししてください。

また、今回の増額によって、収集体制の安定確保や市民サービス向上にどのような効果が見込まれるのかお伺いいたします。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書110ページ、一般廃棄物収集運搬処理事業についての質疑にお答えいたします。

増額の主な要因といたしましては、委託料における物価高騰や働き方改革による人件費の高騰及び太平洋セメント株式会社との資源化処理に伴う処理単価について、3年に1度の単価見直しを行ったことが増額の主な要因でございます。一方、来年度から市民サービスの向上を図るため、粗大ごみの直接搬入日を月に1回、毎月第3日曜日の午前中に追加いたします。また、こちらは既存の委託の範囲内で行うものですが、これまで収集の対象外とされていた塗料缶やオイル缶などを直接搬入での回収を開始いたします。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 同じく環境課、お願いします。3点ございます。

予算書107ページ、地球温暖化対策推進事業について、環境教育学習支援委託料の増額理由をお伺いします。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書107ページ、地球温暖化対策推進事業についての質疑にお答えいたします。

現在、令和7年度に作成した小・中学生版日高市カーボンニュートラルに向けたロードマップを活用して、今年度市内の全小学校及び義務教育学校で脱炭素教育を実施しております。令和8年度は、さらに対象を拡大し、市内の公立保育所で、カーボンニュートラルに関する紙芝居を活用して脱炭素教育を実施する予定です。その委託費用として9万9,000円を増額いたしました。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 続きまして、予算書109ページ、ごみ減量化再資源化推進事業について、重点施策である家庭系廃食油拠点回収の開始に伴う事業費が計上されていると認識しておりますが、具体的な予算の内訳をお伺いします。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書109ページ、ごみ減量化再資源化推進事業についての質疑にお答えいたします。

事業費の内訳といたしましては、節17、庁用備品に両開き保管庫、節10、需用費、細節1、消耗品費及び細節4、印刷製本費に保管庫内のトレイやゴムマット、保管庫のラッピング及び事業周知用のチラシの購入費用を計上しております。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 予算書112ページ、ごみ資源化処理施設周辺整備事業について、測量設計委託料が計上されておりますが、理由をお伺いします。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書112ページ、ごみ資源化処理施設周辺整備事業についての質疑にお答えいたします。

太平洋セメント株式会社埼玉工場へごみ資源化処理を開始するに当たり、当該施設の周辺環境の整備を図るため、地元周辺地区との話し合いにより、当該事業を開始いたしました。現在、久保区内の側溝整備を進めており、既に設計済みの工事が全て完了したことから、新たに未整備箇所の測量設計委託料を計上したものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 4つの事業についてお伺いいたします。

初めに、環境課、予算書109ページ、清掃総務事務、粗大ごみ処理基本構想策定委託料352万円についてお伺いいたします。第2次日高市環境基本計画や、日高市一般廃棄物処理基本計画等の位置づけを踏まえた上で、粗大ごみ処理基本構想とは何か御説明ください。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書109ページ、清掃総務事務についての質疑にお答えいたします。

粗大ごみの収集につきましては、集積所収集、65歳以上の方のみで構成される世帯を対象とした戸別収集、清掃センターへの直接搬入、不要布団の受入れといった4つの手法により実施しております。収集方法が多様化していることから、市民にとって制度を理解することが難しい状況となっているほか、収集方法ごとの対象要件等の制約が存在してございます。このような状況を踏まえまして、市民サービスの向上を図るため、将来的な戸別収集の全戸拡大を見据えた粗大ごみの処理体制の在り方について検討する必要がございます。

これらを進めるに当たり、収集方法、料金体系、業務のプロセス等、整理する課題が数多く存在することから、豊富な知見を有する事業者へ委託し、将来的な戸別収集の全戸拡大に向けた方向性を明確にする粗大ごみ処理の基本構想を策定するものでございます。

○山田委員長 加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 それでは、環境課、1点お願いします。

予算書107ページ、生活排水対策事業について2点伺います。令和6年度決算においては、

合併浄化槽への転換補助件数を20件と見込んで4件の実績であったとのことでしたが、まず1点目、令和7年度に見込んでいた補助件数と、現時点での補助件数をお伺いします。

2点目、合併処理浄化槽転換補助金は、令和8年度、昨年同様の予算計上となっておりますが、補助件数見込みも昨年同様という理解でよいか。また、見込み件数の根拠があれば、その点も含めてお伺いいたします。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書107ページ、生活排水対策事業についての質疑にお答えいたします。

1点目の令和7年度に合併処理浄化槽への転換を見込んでいた補助件数は20件で、今年度の補助件数につきましては9件でございます。

次に、2点目につきましては、令和8年度予算計上した合併処理浄化槽転換補助金の補助件数につきましては、昨年に引き続き20件となります。令和7年度も予算見込み件数に達していないものの、令和6年度末時点での単独処理浄化槽は1,758件、くみ取便槽の家庭は286件でございます。引き続き、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 それでは、予算書108ページの鳥獣対策事業についてです。

アライグマ回収運搬処理委託料203万5,000円が計上されていますが、前年度と同額となっております。これまでは年々アライグマ捕獲数が増加傾向でありましたが、令和8年度の捕獲数見込みを伺います。

もう一点、へい獣処理委託料302万5,000円の計上についてですが、当委託料は前年度比60万円近く増となっておりますが、その理由を伺います。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書108ページ、鳥獣対策事業の質疑にお答えいたします。

1点目のアライグマの捕獲数についてでございますが、令和7年度と同様に500頭の捕獲を見込んでおります。令和7年度の捕獲数が、3月4日現在321頭となっており、想定より少ない状況でございます。しかしながら、今年度開催したアライグマ捕獲従事者養成講習会に58名が参加された状況から、捕獲頭数が今後も増加していくものと考えております。

2点目のへい獣処理委託料につきましては、1頭当たりのへい獣処理費用が税抜き4,500円から5,500円へ値上げされていることから増額となりました。

失礼いたしました。令和7年度の捕獲頭数につきましては、321頭ではなく371頭です。

○山田委員長 近藤委員。

○近藤委員 それでは、同じく109ページ、ごみ減量化再資源化推進事業について1点です。

本事業に家庭系廃食油回収の新規事業125万6,000円が含まれていますけれども、回収

ボックス1台当たりの費用、初年度の回収量見込み、またそれらを踏まえた事業の収支見込みと費用回収の想定年数について伺います。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書109ページ、ごみ減量化再資源化推進事業についての質疑にお答えいたします。

回収ボックス1台当たりの費用につきましては、約14万4,000円となります。初年度の回収量の見込み、事業費の回収される想定年数につきましては、現在のところ見込みを立てることが難しい状況でございます。

○山田委員長 近藤委員。

○近藤委員 再質疑です。

家庭系廃食油回収は、全国的にも採算性の確保が課題とされている一方で、収益が見込まれない場合でも環境政策として実施されている自治体も多いのですが、本市においては本事業を収益事業として位置づけているのか、もしくは環境施策としての取組として位置づけているのか伺います。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 再質疑にお答えいたします。

この事業につきましては、収益事業として位置づけるものではなく、環境施策として実施するものでございます。

○山田委員長 近藤委員。

○近藤委員 それでは、予算書110ページ、111ページの一般廃棄物収集運搬処理事業についてです。

へい獣運搬処理委託料187万7,000円の内容及び増額の理由について伺います。

○山田委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 予算書111ページ、一般廃棄物収集運搬処理事業についての質疑にお答えいたします。

この委託は、道路上などで死亡している犬や猫などのペットや野生動物の死体を、公衆衛生の観点から一般廃棄物として適正な方法で処理するものでございます。増額の理由につきましては、物価や燃料費の高騰及び働き方改革による人件費の高騰が増額の主な要因でございます。

○山田委員長 近藤委員。

○近藤委員 同じく予算書111ページです。一般廃棄物最終処分場維持管理事業のうち、修繕料24万1,000円の計上について、前年度比110万円ほど増額となっておりますが、修繕料の内容について伺います。

○山田委員長 関口環境課長。

○**関口環境課長** 予算書111ページ、一般廃棄物最終処分場維持管理事業についての質疑にお答えいたします。

この修繕料につきましては、一般廃棄物最終処分場に隣接している浸出水処理施設の施設管理に要する定期的な修繕でございます。毎年度、長期修繕計画に基づき実施するものでございまして、令和8年度につきましては凝集沈殿槽、汚泥かき寄せ機の交換を実施する修繕を予定しております。

○**山田委員長** ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○**和田委員** それでは、産業振興課、3事業をお願いいたします。

1点目、予算書115ページ、担い手農家育成事業、環境保全型農業直接支払補助金253万6,000円についてお伺いいたします。この補助金は、有機農業に取り組む団体に対して10アール当たり1万4,000円または1万6,000円を補助するものと認識しておりますが、予算案では令和7年度よりも107万8,000円の増額となっております。対象面積が増加見込みであるものと考えられますが、見込みに対する具体的な根拠を御説明ください。

○**山田委員長** 米澤産業振興課長。

○**米澤産業振興課長** 予算書115ページ、担い手農家育成事業についての質疑にお答えいたします。

環境保全型農業直接支払補助金でございますが、有機農業に取り組んでいる農業団体に所属する農業者が、それぞれの経営努力等によりまして取組面積を広げ、農業経営規模を拡大しているとの申出があったため、対象面積の拡大を見込んだものでございます。

○**山田委員長** 和田委員。

○**和田委員** 続いて、予算書115ページ、農業後継者対策事業について2点お伺いいたします。

令和7年度予算と比較して、農業次世代人材投資資金補助金が195万円の増額、新規就農者経営開始資金補助金が150万円の増額となっておりますが、それぞれ具体的な内容を御説明ください。

○**山田委員長** 米澤産業振興課長。

○**米澤産業振興課長** 予算書115ページ、農業後継者対策事業についての質疑にお答えいたします。

農業後継者対策事業の2つの補助金についてでございますが、令和8年度から新たに両方の補助金の対象となる新規就農者1名がおります。その方に対する2つの補助金を計上しているものでございます。1つ目の農業次世代人材投資資金補助金につきましては、これまでの対象であった方とは別の新規就農される対象者の方に対する補助金でございます。

続いて、新規就農者経営開始資金補助金につきましては、これまでの対象の方に加えて、新たに対象となる方が増加し、2名を対象としたため増額したものでございます。

○**山田委員長** 和田委員。

○和田委員 続いて、予算書115ページ、農村集落施設維持管理事業についてお伺いいたします。

不動産鑑定評価委託料146万1,000円について、具体的に御説明ください。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書115ページ、農村集落施設維持管理事業についての質疑にお答えいたします。

不動産鑑定評価委託料でございますが、現在いるま野農業協同組合に対しまして、高萩南農産物直売所用地として提供している市所有の土地と、いるま野農業協同組合の所有する市内の不動産につきまして、交換に関する協議を進めており、交換協議を進めるに当たって不動産鑑定評価を行う必要が生じることから、予算を計上したものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 予算書117ページになります。林業振興事業についての質疑です。

環境整備森林伐採作業等委託料300万円計上されております。前年比で150万円近くの増額ですが、事業内容及び増額の理由を伺います。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書117ページ、林業振興事業についての質疑にお答えいたします。

環境整備森林伐採作業等委託料につきましては、日和田山登山口から高指山までのハイキングルート周辺におきまして、景観を改善するために間伐作業を実施するものでございます。前年度に引き続きまして計画をしておりますが、整備する面積を広げたことにより、予算額が増加したものでございます。

○山田委員長 近藤委員。

○近藤委員 もう一事業について伺います。予算書120ページになります。観光活性化事業について、新たに計上されている報償金66万円及び印刷製本費24万9,000円の内容を伺います。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書120ページ、観光活性化事業についての質疑にお答えいたします。

報償金及び印刷製本費につきましては、健康まつりと併催し、市制施行35周年を記念した講演会を開催するための費用といたしまして、講演会の講師謝金及び開催を周知するためのチラシやポスターの印刷費用を計上しております。

○山田委員長 加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 産業振興課、1点お伺いします。

予算書117ページ、土地改良事務、防災減災緊急対策事業負担金1,102万3,000円の具体的な内容についてお伺いいたします。令和7年度予算より964万3,000円増額となっておりますが、この理由を御説明ください。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 予算書117ページ、土地改良事務についての質疑にお答えいたします。

防災減災緊急対策事業負担金でございますが、県が実施しております防災重点農業用ため池緊急整備事業におきます仙女ヶ池の整備につきましては、その一部を市が負担することとなっております。令和7年度に調査設計、令和8年度には工事实施の費用が事業費となっております。令和8年度は事業費が増加することから、市の負担が増加するものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 それでは、市民課、1点お願いします。

予算書75ページ、コンビニ交付事業について2点お伺いします。1点目、令和6年度、令和7年度にはない庁用備品444万9,000円が計上されていますが、この費用の用途は何か御説明ください。

2点目、住民票等を取得する際に、コンビニ交付システムを利用する方が増えている状況と認識しておりますが、その一方、令和8年10月からは、窓口受付時間の短縮の予定でもあります。費用対効果やこの事業の成果はどのような点を見込んでいるのか、見解を伺います。

○山田委員長 須田市民課長。

○須田市民課長 コンビニ交付事業の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の庁用備品についてですが、庁舎内に設置しているコンビニ交付のためのサーバーやネットワーク機器が令和3年度の購入から耐用年数の5年を迎えることから、安定的な運用を維持するため、機器更改の費用を計上しております。

次に、2点目のコンビニ交付に対する費用についてですが、令和6年度の住民票等のコンビニ交付件数は9,717件、令和7年度は2月末時点で9,909件と、既に前年度を上回り、年々利用率が上がり、今後も増加が見込まれます。市役所や出張所に出向くことなく、身近なコンビニで証明書等を取得できる市民の利便性の向上につながる事業であり、市民サービスの質を維持するための必要な経費だと考えております。また、当市のマイナンバーカードの保有率も約8割となり、コンビニ交付サービスを利用できる人も増加しておりますので、窓口受付時間短縮の受皿になるものと考えております。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 32 分

再 開 午前 11 時 32 分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(な し)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 33 分

再 開 午前 11 時 34 分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 141 ページ、款の 10、教育費、項の 1、教育総務費、目の 2、事務局費、コミュニティ・スクール推進事業について 4 点お伺いいたします。

1 点目は、令和 7 年度に比べまして 220 万 4,000 円減額がされておりますけれども、その理由をお伺いいたします。

2 点目は、学校運営協議会委員 147 万円の内訳をお聞きいたします。

3 点目、通学支援委託料の 367 万 2,000 円の利用の指標をお伺いいたします。

4 点目は、教員免許取得費補助金 20 万円の内容をお伺いいたします。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 予算書 141 ページ、コミュニティ・スクール推進事業についての質疑にお答えいたします。

1 点目の事業費が減額となった理由でございますが、高麗小中学校横手地区通学支援委託料において対象児童の減少、13 人から 9 人により減額となったものでございます。また、令和 7 年度予算に計上していましたがリーディングスキルテスト委託料 102 万 1,000 円については、事業全体の見直しを図り、廃止したものでございます。

2 点目の学校運営協議会委員報酬の内訳でございますが、市内 6 地区で、会長が 3,500 円

及び委員が3,000円の報酬で、約10回の開催分を計上しております。

3点目の高麗小中学校横手地区通学支援委託料でございますが、横手地区の児童を対象にタクシー3台が往復するもので、片道3,000円、204日分を計上しております。

4点目の教員免許取得費補助金の内容でございますが、1人当たりの上限額5万円、4名分を計上しております。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 2点お伺いします。

予算書136ページ、英語教育推進事業について、英語教材システム利用料について、重点施策であるAIを活用した英語教材システムの導入に伴う予算計上と認識しておりますが、具体的にどのような教材であるかお伺いします。

○山田委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 予算書136ページ、英語教育推進事業についての質疑にお答えいたします。

中学校及び義務教育学校後期課程の授業において、英語の基礎力向上の一つとしてAIを活用した英語教材を導入するもので、主に3つの機能がございます。1つ目が、音読練習機能、2つ目が、やり取り機能、3つ目が、プレゼンテーション練習機能でございます。

音読練習機能では、各生徒のレベルに応じて、教科書本文の音読練習を個別に行うことができます。やり取り機能では、設定したテーマについて、AIを相手に音声による対話練習を個別に行うことができます。プレゼンテーション練習機能では、生徒が作成したプレゼンテーション原稿の発表練習を録画して、その録画を見ながら、生徒も教員も改善点を発見することを通してプレゼンテーション力を向上させることができます。

以上でございます。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 予算書140ページ、教育の情報化事業について、GIGAスクール構想からおむね5年、導入したタブレットの更新に伴い、事務機器借上料が増額となっていると認識しておりますが、買取りからリースに変更となった理由をお伺いします。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 予算書140ページ、教育の情報化事業についての質疑にお答えいたします。

学習用タブレット端末の買取りからリースに変更した理由でございますが、購入とリースを比較したところ、計画的な入替えや廃棄料など、リースとしたほうが適当と判断したものでございます。

○山田委員長 和田委員。

○和田委員 予算書140ページ、教育の情報化事業について2点お伺いいたします。

1点目、消耗品費692万円が令和7年度予算より約690万円増額となっている理由をお尋ねいたします。

2点目、学習ソフトウェア使用料2,157万1,000円の具体的な内容を御説明ください。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 予算書140ページ、教育の情報化事業についての質疑にお答えいたします。

1点目の消耗品費の増加理由でございますが、令和7年度に市民の方からいただきました寄附金を財源に、児童生徒一人一人にタブレット端末用のタッチペンを購入する費用として、約690万円を計上したためでございます。

2点目の学習ソフトウェア使用料でございますが、令和7年度まではタブレット端末の購入時に合わせて、令和8年2月までの支払いを済ませておりました。現在は1年の契約が主流となっておりますことから、令和8年度予算は1年分のライセンス契約料を計上したため、増額となったものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 学校教育課、お願いいたします。

予算書138ページ、学校運営事務であります。水泳指導委託料が1,002万5,000円計上されております。この委託の具体的な内容についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 予算書138ページ、学校運営事務についての質疑にお答えいたします。

水泳指導委託料の内容につきましては、令和7年度から実施している高麗小中学校の児童及び生徒に、新たに令和8年度から高萩北小学校の児童を加え、水泳指導を委託するものでございます。民間事業者が運営するプールで、指導者、インストラクターによる指導を行うほか、学校からプールまでの送迎が含まれています。指導時間は、児童生徒1人につき4こまを予定しております。

○山田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 もう一点お伺いいたします。予算書140ページ、教育の情報化事業であります。

年次更新・アカウント管理等保守委託料が、前年比で752万円増額されております。その理由についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 予算書140ページ、教育の情報化事業についての質疑にお答えいたします。

年次更新・アカウント管理等保守委託料の増加理由でございますが、学習用タブレットを購入した当時にアカウント管理保守委託を5年間分、令和8年2月までの契約を行い、支出も済ませておりました。この契約期間が終了した以降、1年間の契約としておりますことから、令和7年

度予算と比較し、令和8年度予算が増額しているものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 142ページの款の10、教育費、項の2、小学校費、目の1、学校管理費、小学校管理運営事業についてお聞きいたします。

前年度と比べますと9,032万円、率にして約88.8%の増額となっております。この増額の理由と算定根拠をお願いいたします。

○山田委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 小学校維持管理事業についての御質疑にお答えいたします。

増額の理由でございますが、予算の重点施策に位置づけております高萩小学校非構造部材耐震補強及び照明LED化改修等工事を計上しているためでございます。具体的には、施設改修工事監理委託料の1,048万3,000円と、施設等改修工事1億3,640万9,000円のうち、1億3,459万6,000円がこの工事に関わるものでございます。

○山田委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もう一点お伺いいたします。

162ページ、款の10、教育費、項6、保健体育費、目2、学校給食費、学校給食運営事業についてお伺いいたします。これも前年度と比べますと714万円、率にして約17.1%の増額となっております。この増額理由と内訳をお伺いいたします。

○山田委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 学校給食運営事業についての質疑にお答えいたします。

増額理由でございますが、12節、委託料の16、調理・配送委託料におきまして、令和8年度から令和10年度までの3年間の債務負担行為による契約を締結し、この契約に基づく費用を計上したことが大きな要因でございます。なお、令和7年度と比較いたしますと、人件費等の増加により約1,800万円増加しております。

○山田委員長 森崎委員。

○森崎委員 予算書162ページの学校給食運営事業、自家用電気工作物改修工事の内容についてお伺いをいたします。

○山田委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 学校給食運営事業についての御質疑にお答えいたします。

自家用電気工作物改修工事につきましては、電力会社から受電した高圧電力を、給食センター内で使える100ボルト、200ボルトの低圧電力に変換する設備の改修工事でございます。使用している部品が経年劣化していることに加え、低濃度PCBが含まれているものがあり、処分期限が令和9年3月31日までとなっておりますことから、部品交換などを行うものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 生涯学習課、お伺いします。

予算書163ページ、市民プール維持管理事業であります。修繕料が、予算書の164ページに記載されておりますが、前年比で増額した178万4,000円が計上されております。その具体的な内容についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 予算書164ページ、市民プール維持管理事業の修繕料の内容の質疑についてお答えいたします。

市民プールの修繕料につきましては、経年劣化によるろ過装置用ポンプの部品交換修繕に108万9,000円、プール底面の塗装が剥がれたことによる塗装修繕に49万5,000円を計上しております。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 それでは、教育総務課で、予算書143ページ、小学校維持管理事業についてお伺いたします。排水槽管理委託料16万5,000円ですが、令和7年度予算では、この項目は浄化槽管理委託料117万3,000円であったかと認識しております。予算が減額になっている理由をお尋ねしますが、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業により高萩北小学校に下水が整備されたこととも関連しているのか、併せてお伺いたします。

○山田委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 小学校維持管理事業についての質疑にお答えいたします。

排水槽管理委託料につきましては、高萩北小学校の排水に係るもので、排水槽内に設置しているポンプの維持管理に必要な経費を計上したものでございます。旭ヶ丘松の台土地区画整理事業により公共下水道が整備されたため、令和8年度からはこれまでの合併処理浄化槽から公共下水道に切り替わりますが、雨水については従来どおりの処理のため、排水槽を使用いたします。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 それでは、3つの事業についてお伺いします。

まず最初に、教育総務課です。予算書144ページ、高麗川小学校校舎等改修事業についてお伺いします。以前、高萩北中学校の改修を行った際は、人手不足や物価高騰の社会情勢を考慮し、夏休み期間中に工事を実施するため、当初予算を待たずに補正予算が提出されたことがありました。予算計上された高麗川小学校改修工事の費用の具体的な内容について御説明ください。

○山田委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 高麗川小学校校舎等改修事業についての質疑にお答えいたします。

高麗川小学校の長寿命化改修工事に伴うもので、建物全体の給水にかかる水圧、水量を安定させるための受水槽と、電気事故が発生した際に電力会社の配電線まで被害が及ばないようにするための制御装置である高圧気中負荷開閉器が老朽化しているため、これらの改修工事を先行して行うものでございます。

なお、いずれも屋外等の設備で、学校生活に支障を来すおそれがないことから、また夏休み期間中でもなく工事が可能であることから、当初予算で早期の発注を考えておるところでございます。

○山田委員長 加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 学校教育課、お願いします。

こちら予算書にはないのですが、令和7年度予算までは小学校、中学校、義務教育学校のそれぞれにICT環境整備事業が予算計上されておりました。令和8年度に予算計上のない理由を御説明ください。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 ICT環境整備事業についての質疑にお答えいたします。

ICT環境整備事業につきましては、令和7年度予算まで学校のコンピューター室に係る経費を計上しておりましたが、事業の縮小及び事務事業の見直しを行い、令和8年度からは教育の情報化事業に統合しております。

○山田委員長 加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 生涯学習課、お願いします。

予算書151ページ、放課後子ども教室推進事業についてお伺いします。報償金が令和7年度予算と比較して95万8,000円の増額となっておりますが、増額理由を御説明ください。

○山田委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 予算書151ページ、放課後子ども教室推進事業の報償金についての質疑にお答えいたします。

報償金の増額の理由ですが、報償金はこれまで相当期間据置きをしてきましたが、最近の人件費や物価の上昇、また人員の確保が難しくなっていることなどを踏まえ、報償金の見直しを行ったためでございます。なお、コーディネーターの謝金は、県を参考に840円から1,500円へ、安全管理員の謝金は埼玉県最低賃金を考慮し、740円から1,078円にしております。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 同じく生涯学習課、2点お伺いします。

予算書156ページ、公民館文化祭開催事業について、移動動物園運営委託料について、計上経緯をお伺いします。

○山田委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 予算書156ページ、公民館文化祭開催事業の移動動物園運営委託料についての質疑にお答えいたします。

令和7年子ども議会において、お年寄りの方が楽しく過ごせるよう公民館に動物と触れ合える場所をつくることはどうかとの提案に対しまして、試行的に実施する取組です。内容は、子ども議員の地元である高萩公民館の文化祭において、小動物と触れ合える機会を設けるものです。

以上です。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 157ページ、図書館運営事務について、窓口業務等委託料が前年度当初予算より1,427万6,000円の増加となった理由と、令和8年度からどのような取組を計画しているかお伺いします。

○山田委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 予算書157ページ、図書館運営事務が前年度当初予算より増額になった理由と、令和8年度からの取組についての質疑にお答えいたします。

窓口業務等委託につきましては、債務負担行為を設定し、受託期間3年間の契約を結んでおります。令和8年度予算が増額した理由でございますが、令和8年度から新たな契約になっているため、主に人件費や物価の上昇が影響しております。なお、令和8年度からの事業者につきましては、前回と同様に公募型プロポーザル方式により選定しております。

4月1日から、開館時間など基本的なことは変わりませんが、新たな事業者になるためユニフォームが変わること、また事業者の提案事業として公民館図書館コーナーの蔵書入替え回数を増やす取組や、ウッドデッキでテント設置やマット貸出しなど、子どもたちの空間づくり等が予定されています。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 予算書136、137ページの英語教育推進事業について、2点ございます。

まず、英語教材システム利用料について1点ですが、重点施策の一つであるAIを活用した英語教材システムの導入として492万4,000円計上されておりますが、これは英語基礎力向上の一つとして導入されるとの提案説明がありました。期待される効果を含めて、導入する理由を伺います。

もう一点、外国語指導助手派遣委託料 2, 224万4, 000円の計上ですけれども、これについて4点ございます。前年比で100万円ほど減額となっている理由を伺います。

2点目、さきのAIを活用した英語教材システム導入により、ALTによる英語指導とのバランス、役割分担について、それぞれ授業や学習のどの場面でどのように活用する想定なのか、英語教育の中での位置づけを伺います。

3点目です。ALTの雇用形態は、JETプログラム自治体直接雇用、民間派遣の方式がありますが、本市では派遣方式を採用しておりますが、ALTの1人当たりの年間委託料を伺います。

4点目です。令和8年度も派遣方式を継続の理由について伺います。

○山田委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 予算書136ページ、英語教育推進事業についての質疑にお答えいたします。

1点目の英語教材システムの導入につきましては、音読練習やAIを相手にした対話練習など、個々の英語力に応じて学習を行えることが可能になることと、人と話すことに緊張や抵抗がある生徒にとって有効な教材であることなどから取り入れたものでございます。

2点目の外国語指導助手派遣委託料でございますが、ALTの勤務日数や勤務時間について精査した結果、減額となったものでございます。なお、令和7年度と比較すると、人数は7人で、変更はありませんが、日数は189日から184日、1日の勤務時間は7時間45分から6時間30分で積算し、計上しております。

次に、ALTと英語教材システムの英語教育における位置づけでございますが、ALTは大勢の生徒を対象に、人との対話やコミュニケーションを通じて学習をすることなど、さらには英語教材システムは教材を相手に個々の能力に応じた学習を進めること、それぞれに特色がございますので、バランスよく活用していく予定でございます。

次に、ALTの1人当たりの年間委託料でございますが、1名につき317万7, 680円を見込んでおります。

次に、派遣委託の方式を継続した理由でございますが、派遣委託の場合はJETプログラムのようにALTの住居の確保や電気代、水道代など生活に係る契約など、職員が行う業務ではなく、費用対効果の観点から継続しているものでございます。

以上でございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 もう一事業についてです。教育の情報化事業についての質疑です。

予算書140ページになります。教育の情報化事業のうち、通信運搬費126万7, 000円が計上されておりますが、その内容についてお伺いします。

もう一点、事務機器借上料8,688万6,000円のうち、各学校におけるタブレットの貸与について2点ございます。全学年においてタブレットの使用が想定されていますが、各学年週何時間の使用を想定しているのでしょうか。

2点目です。タブレット導入継続の理由をお伺いします。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 予算書140ページ、教育の情報化事業についての質疑にお答えいたします。

通信運搬費でございますが、通信回線の見直し、インターネットブレイクアウトに伴う回線使用料が125万6,000円、ドメイン名維持管理料1万1,000円を計上したものです。

次に、学習タブレット端末につきましては、学年ごと及び週ごとの使用時間は想定はしておりませんが、学年ごとの授業の内容や進捗などを踏まえ、適宜活用しているものでございます。なお、直近のデータでは、授業でタブレット端末を2こまに1回程度以上利用している割合は60.5%となっております。

次に、導入継続の理由でございますが、タブレット端末を使った学習は、国の進めるGIGAスクール構想に位置づけられ、全国の小・中学校で進められていますことから、日高市の子どもたちだけが学習格差や学習機会などの不利益を受けることがないように継続しております。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時05分

再 開 午後0時08分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

議案第8号に対し、反対の願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和8年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 日高市農村研修センター条例を廃止する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時09分

再 開 午後0時09分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第26号に対し、反対の方願います。

(な し)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第26号 日高市農村研修センター条例を廃止する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 日高市学校体育施設等の開放に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (教育部長・教育部参事)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時10分

再 開 午後0時11分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第22号に対し、反対の方願います。

(な し)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第22号 日高市学校体育施設等の開放に関する条例の一部を改正する条例を採
決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後0時12分

文教経済常任委員会

委員長 山 田 一 繁